

令和7年度 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

特定事業主名：世羅町

令和8年7月29日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.8%
全職員	79.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	98.3%
本庁係長相当職	95.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.5%
31～35年	96.4%
26～30年	97.3%
21～25年	92.7%
16～20年	95.4%
11～15年	99.4%
6～10年	93.0%
1～5年	90.1%

【説明欄】

全職員に係る情報の男女の給与の差異の割合(%)は、任期の定めのない常勤職員以外の職員において、職員数の男女差が大きく(男性が少なく)、一般事務職以外の職種(保健師、保育士、調理員等)への任用数の男女差によるもの。

役職段階別で本庁部局長・次長相当職は、該当する役職が無いため、記載なし。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	29.4%

【説明欄】

男性17人、女性5人
今後も女性管理職の登用を進める。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	29.4%
本庁課長補佐相当職	28.6%
本庁係長相当職	38.8%

【説明欄】

本庁舎課長相当職：男性17人、女性5人
本庁課長補佐相当職：男性7人、女性2人
本庁係長相当職：男性36人、女性14人
役職段階別で本庁部局長・次長相当職は、該当する役職が無いため、記載なし。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	50.0%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	—%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	—%	—%
1週間以上2週間未満	0%	0%	—%	—%
2週間以上1月以下	0%	0%	—%	—%
1月超3月以下	0%	0%	—%	—%
3月超6月以下	100%	0%	—%	—%
6月超9月以下	0%	0%	—%	—%
9月超12月以下	0%	0%	—%	—%
12月超24月以下	0%	100%	—%	—%
24月超	0%	0%	—%	—%

【説明欄】

常勤職員：男性2人、女性2人

会計年度任用職員：対象者なし

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	7. 0時間／月
内部部局等以外	5. 5時間／月

【説明欄】

内部部局等：対象職員数（月平均）93 人、時間外勤務総時間数 7,790 時間

内部部局等以外：対象職員数（月平均）62 人、時間外勤務総時間数 4,091 時間

VI 常勤職員の年間年次有給休暇の取得日数

平均取得日数
10. 8 日

【説明欄】

対象期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日